令和2年9月17日 (木曜日)

令和2年 第5回幌延町議会(定例会) 会議録 第2日目

議事日程

開会宣告

- 1 会議録署名議員の指名
 - (平成31年度 幌延町各会計決算審査特別委員会)
- 2 意見案第1号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書の提出について
- 3 意見案第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方 税財源の確保を求める意見書の提出について
- 4 意見案第3号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の提出について
- 5 発 議 第 1 号 懸案事項促進要望のための議員派遣について
- 6 発 議 第 2 号 閉会中の継続調査について (追加日程)
- 7 報告第5号 平成31年度 幌延町各会計決算審査結果報告 認定第1号 平成31年度 幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 認 定 第 7 号 平成 3 1 年度 幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について 閉会宣告

本日の会議の順序

開 議 宣 告 日 程 第 1 会議録署名議員の指名 憩 休 宣 告 開 議 宣 告 意 見 案 第 1 号 日程第 2 意見案第2号 IJ 3 意見案第3号 4 IJ 5 発 議 第 1 号 IJ 議 第 2 号 IJ 6 発 休 憩 宣 告 宣 開 議 告 報 告 5 号 追加日程第7 (認定第1号~ 認定第7号)

閉 会 宣 告

出席議員(8名) 8番 高 橋 秀之 1番 高 橋 秀 明 佐 藤 忠 志 2番 3番 賀 弘 孝 斎 4番 植村 敦 5番 無量谷 隆 6番 吉 原 哲 男 7番 西 澤 裕 之 仁 出席説明員 町 長 野々村 農業委員会会長 島 和 博 小 代表監查委員 成 義 弘 田 岩 副 町 長 Ш 実 樹 瑞 教 育 長 木 澤 浩 総務財政課長 藤 井 和 之 住民生活課長 早 坂 敦 保健福祉課長 上 村 貴 紀 企画政策課長 角 Ш 隆 產業振興課長 Щ 本 基 継 建設管理課長 島 幸 司 田 総務グループ主幹 崇 伊 藤 男 教 育 次 長 伊 藤 国民健康保険診療所事務長事務取扱 (岩 Ш 実 樹) 農業委員会事務局長 (山 本 基 継) 選挙管理委員会事務局長 (藤 井 和 之)

事

主

務

局

長

事

藤

満

田

保

秀

希

紀

来

議会事務局職員出席者

議長高橋秀之君

おはようございます。

本日の出席議員は8名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付されているとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定に基づき、議長において、5番 無量谷隆君、6番 吉原哲男君を指名します。

ここで、休憩します。

休憩中に、第2回平成31年度幌延町各会計決算審査特別委員会を開催します。

そのまま、席でお待ち願います。

(10時01分 休 憩)

(13時45分 開 議)

休憩を解いて、会議を再開します。

日程程第2 意見案第1号「軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書の提出 について」の件を議題とします。

意見案第1号について、提案理由の説明を求めます。

3 番斎賀弘孝君

意見案第1号「軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書」について、提案理由を申し上げます。

軽油引取税は、平成21年度の地方税法改正により、道路特定財源から一般財源化されたことに伴い、道路の使用に直接関連しないスキー場用の圧雪車や農業用機械、フォークリフトなどは、3年間の期限付きの課税免除特例措置を受けており、その適用期限が令和3年3月までとなっています。

しかし、軽油引取税の免税措置が令和3年4月以降継続されない場合、スキー場等の運営環境の悪化に加え、観光産業や、農業、水産業、林業等の地域経済を支えている産業の衰退を招く恐れもあります。本町のスキー場の維持管理経費を抑制するためにも、また、基幹産業である酪農の経営経営の悪化を招かないようにするためにも、軽油引取税の課税免税措置が継続されるよう強く要望するものであります。以上のとおり、本案に、ご賛同くださいますよう、お願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長高橋秀之君

これより、質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております意見案第1号は、討論を省略し、原案のとおり決定すること

にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 意見案第2号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について」の件を議題とします。

意見案第2号について、提案理由の説明を求めます。

5 番 無量谷 隆 君

意見案第2号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方 税財源の確保を求める意見書」について提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、地方 税や地方交付税などの一般財源の激減が避けがたくなっています。

地方自治体は、福祉や医療、教育・子育て、防災など喫緊の財政需要への対応をはじめ、 長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが 予想されます。

よって、国においては、令和3年度の地方財政対策及び地方税制改正に向け、意見書案に 記載の5つの事項を確実に実現されるよう国の関係機関へ要望するものであります。

以上、本案に、ご賛同くださいますよう、お願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議 長 高 橋 秀 之 君

これより、質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま、議題となっております、意見案第2号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 意見案第3号「国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の提出について」の件を議題とします。

意見案第3号について、提案理由の説明を求めます。

4 番 植 村 敦 君

意見案第3号「国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書」について提案理由を申 し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、北海道の経済は食産業や観光業、農 林水産業など幅広い分野において、大きな打撃を受けています。

今後は、感染抑制のための取組を継続しながら、経済活動との両立を図りつつ復興に向け

た取組を加速することが必要であります。また、7月には、熊本県において、豪雨による災害が発生いたしましたが、北海道内においても、近年、豪雨、暴風雪、地震、津波などの自然災害時に発生する交通障害、道路施設の老朽化など様々な課題を抱えています。

加えて、本州に比べて、冬期間の除排雪等に要する費用も多額となっています。こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にありますので、国と地方の適切な役割分担のもと、 道路整備や管理に必要な予算を安定的に確保することが重要であります。

国においては、国土の根幹をなす高規格幹線道路から、住民に最も密着した市町村道に至る道路網の計画的・体系的整備の必要性や、新型コロナウイルス収束後の物流・観光をはじめとする経済活動の復興における道路の重要性などを踏まえ、より一層の道路整備の推進や管理の充実・強化が図られるよう、意見書案に記載の7つの事項について国の関係機関へ要望するものであります。

以上、本案に、ご賛同くださいますよう、お願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長高橋秀之君

これより、質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま、議題となっております、意見案第3号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 発議第1号「懸案事項促進要望のための議員派遣について」の件を議題とします。

お諮りします。

本町の懸案事項の促進、要望及び議員の研修会、各常任委員会等の調査・研究のため、本 日より次期定例会までの間、本議会は必要と認められる事項・事案について、道内外の関係 機関に議員を派遣することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本議会は、本日より次期定例会までの間、本町の懸案事項の促進、要望及び議員の研修、各常任委員会等の調査・研究のため、道内外の関係機関に議員を派遣することに決定しました。

お諮りします。

派遣する議員については、案件を勘案し、その都度、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって派遣する議員は、議長において指名することに決定しました。

日程第6 発議第2号「閉会中の継続調査について」の件を議題とします。

令和2年9月3日付をもって、まちづくり常任委員長及び情報推進常任委員長から所管事務について、議会運営委員長から所掌事務について、それぞれ別紙のとおり閉会中の継続調査の申し入れがありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。ここで、暫時休憩します。

(13時57分休憩)

(13時58分 開 議)

休憩を解いて、会議を再開します。

追加日程第7 報告第5号「平成31年度幌延町各会計決算審査結果報告について」並びに認定第1号「平成31年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について」から認定第7号「平成31年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの7件を議題とします。

本件は、本定例会初日において、平成31年度幌延町各会計決算審査特別委員会に付託した案件であります。

報告第3号について、委員長から報告を求めます。

決算審査特別委員長 吉 原 哲 男 君

決算審査特別委員会における審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

平成31年度 幌延町各会計決算審査につきましては、9月16日に特別委員会が設置されるとともに、付託されております。同日、第1回特別委員会が開会され、委員長及び副委員長が互選されて閉会しております。同日、第2回特別委員会を開会し、認定第1号 一般会計の歳出款別の6款までを審査して延会としております。

翌9月17日に会議を再開し、認定第1号から認定第7号までの各会計7件を審査して終了しております。

審査の内容につきましては、各会計の詳細な質疑により、施策の執行状況を確認するとと もに、その効果を評価する等、適切かつ十分に審議が尽くされたものと考えております。

審査の結果につきましては、お手元に配付した審査報告書のとおり、認定第1号から認定 第7号までの7件は、何れも全会一致で原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上、決算審査特別委員会の報告といたします。

議長高橋秀之君

ただいまの委員長の報告は、認定するものであります。

お諮りします。

平成31年度幌延町各会計決算の認定については、議員全員で構成する特別委員会において慎重に審議しておりますので、質疑及び討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略することに決定しました。

お諮りします。

認定第1号から認定第7号までの7件は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、認定第1号「平成31年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について」、認定第2号「平成31年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第3号「平成31年度幌延町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第4号「平成31年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第5号「平成31年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第6号「平成31年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第7号「平成31年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の7件は、委員長の報告どおり認定することに決定しました。

お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

会議規則第7条の規定に基づき、本日で閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これにて、令和2年第5回幌延町議会定例会を閉会します。

ご苦労様でした。

(14時03分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため、署名議員と共に署名する。

幌延町議会議長<u>高橋秀之</u>

署名議員 5番 無量谷 隆

署名議員 6番 吉 原 哲 男

以上、記録する。

主

事 満 保 希 来